

COMPASS

6

2018.June
VOL.385

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■特集

大分県中小企業団体中央会 第63回通常総会 開催

■がんばる組合探訪記

大分県自転車二輪車商協同組合

■ニュースフラッシュ

平成29年度補正ものづくり補助金の二次公募について

保護者向け「企業見学会」の受入企業を募集

青年部会が通常総会と研修会を開催しました

IT導入補助金の二次公募が開始されました

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

機関誌で紹介する組合を募集しています

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

■下請代金支払遅延等防止法(下請法)クイズ

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp/>

大分県中小企業団体中央会 第63回通常総会 開催

去る5月29日（火）、ホテル日航大分オアシスターにおいて、第63回通常総会が開催されました。会員組合の代表など317人（委任状含む）が出席、全7議案が原案通り承認されました。

総会に先立ち、優良組合、組合功労者、組合優良職員に対し、中央会会長表彰が行われ、平成29年度の中小企業組合検定試験合格者への合格証書伝達式が行われました。

小野泰男副会長の開会宣言に続いて、高山泰四郎会長が挨拶し、「中小企業組合は中小企業の経営の合理化・高度化、近代化など、大きな役割を果たすとともに中小企業政策の受け皿として機能してきました。今後も、中小企業振興や地域経済に寄与するため、より一層の充実・強化が求められています。また、中央会は、会員組合や企業などへの指導・支援を根幹とすることを中心に捉え、大分県唯一の中小企業連携組織の専門支援機関として、より一層の深化を目指します。」と述べました。また、来賓を代表して、広瀬勝貞大分県知事、森竹治一大分県商工会連合会会長からご祝辞をいただきました。

議長には、戸高有基副会長が選出され、議案審議に入り、上程された全議案が原案通り承認されました。本年度の基本方針として、現場密着型支援の更なる推進を図るため、巡回訪問の充実・強化を行うとともに、地域別・業種別懇談会の開催などを通じ、多様化・高度化する会員ニーズを的確に把握し、関係機関と連携強化を図りながら組合の抱える課題解決に努め、きめ細やかな支援に取組むこととしました。特に、組合及び組合員企業の競争力・経営基盤の強化を推進するため、経営力向上や経営革新等、新事業展開に積極的に取り組むこととし、さらに創業支援やものづくり支援等の中小企業の支援策の周知と活用に努めることとしました。

また、県内中小企業の人手不足や職場環境等の改

善のための後継者創出・育成支援、外国人技能実習制度の運営支援等に取り組み。行政機関・支援機関等との連携強化をより強固に推進することとしました。

なお、本年度は役員改選年であり、任期満了に伴う役員改選により、高山泰四郎会長が再選され、副会長には戸高有基氏、小野泰男氏、田口芳信氏、安部省祐氏が選任され、新執行部が決定しました。

審議された議案、本年度の重点目標は以下のとおりです。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 平成29年度事業報告及び決算関係書類承認の件 |
| 第2号議案 | 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）決定の件 |
| 第3号議案 | 平成30年度経費の賦課及びその徴収方法決定の件 |
| 第4号議案 | 役員報酬決定の件 |
| 第5号議案 | 借入金残高の最高限度額決定の件 |
| 第6号議案 | 役員改選の件 |
| 第7号議案 | 字句の一部修正委任の件 |

平成30年度重点目標

1. 中小企業の連携促進と新規組合の設立推進
2. 組合支援の充実・強化（現場密着型組合支援の更なる推進）
3. 組合員企業への支援強化
4. 中小企業後継者創出・育成への支援
5. 外国人技能実習生適正化事業の推進
6. ものづくり中小企業への支援及びフォローアップ事業の推進
7. 専門委員会・地域別懇談会の充実による政策提言活動・支援体制の強化
8. 中小企業組合関係団体に対する支援の強化



会長表彰

※敬称略、順不同、役職等は総会時の役職

■優良組合（5組合）

- 協同組合大分給食センター
(理事長 小坂 栄治)
日田市三本松商店街振興組合
(理事長 吉瀬 裕人)
大分物流ネットワーク協同組合
(理事長 長繩 弘貴)
小鹿田焼協同組合
(理事長 坂本 工)
みどり九州協同組合
(理事長 檜垣 周作)



協同組合大分給食センター 理事長 小坂 栄治 氏

■組合優良職員（3名）

- 平松 敏明 (協業組合大分管工事センター)
高野 美和 (大分県旅行業協同組合)
久々宮 智子 (大分県警備業協同組合)



協業組合大分管工事センター 平松 敏明 氏

■組合功労者（5名）

- 衛藤 正明
(大分県造林素材生産事業協同組合 副理事長)
玉井 多恵子 (企業組合ADVENT 理事長)
古畠 憲治
(北部九州介護支援ネットワーク協同組合 理事長)
難波 千博
(豊後大野市管工事協同組合 理事長)
井上 元子 (企業組合Discovery 理事長)



北部九州介護支援ネットワーク協同組合 理事長 古畠 憲治 氏

■平成29年度中小企業組合検定試験合格者（5名）

- 是永 知美 (大分県火災共済協同組合)
後藤 周平 (大分県火災共済協同組合)
山本 崇史 (株式会社商工組合中央金庫 大分支店)
清田 健太 (大分県中小企業団体中央会)
佐藤 亨 (大分県中小企業団体中央会)



大分県火災共済協同組合 是永 知美 氏

がんばる組合探訪記

大分県自転車二輪車商協同組合



小野 政弘 代表理事

組合概要

[代表理事]	小野 政弘
[設立]	昭和40年1月6日
[組合員数]	38名
[出資金]	2,637,000円
[主な事業内容]	組合員の取り扱う商品の共同購買 自転車の安全利用および乗用環境整備に関する事業 自転車の防犯登録の普及推進に関する事業
[住所]	大分市王子西町1番22号
[TEL]	097-537-0836

■設立の経緯

当組合は、大分県内の自転車・軽自動二輪車を取り扱う小売業者を組合員として昭和40年1月に大分市において設立されました。「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、自主的な経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図ること」を目的とし、組合員の発展、近代化に貢献してきました。

設立当初から自転車・軽自動二輪車部品の共同購買を中心に事業を行ってきましたが、昭和53年12月の道路交通法の一部改正に伴い、自転車事故防止を目的とする自転車安全制度（国家資格）が制定され、昭和55年5月には自転車の安全性確保の為に「自転車の安全利用促進及び自転車駐車場整備」に関する法律が施行されるなど、自転車に関する法改正や利用者の安全意識の高まりを受けて、現在では、利用者が自転車を安全に乗り続けられるよう、各自治体や関係協力団体と連携しながら交通安全啓蒙活動や自転車の防犯登録、無料診断・点検などを中心に行っています。また、全国団体である日本自転車軽自動車商協同組合連合会を中心として、各都道府県の自転車組合と情報交換を図るなど、自転車の安全利用のため日々活動しています。

■自転車の安全利用に貢献



防犯登録所である組合員店舗

当組合の中心となる事業は、自転車の無料安全点検事業と防犯登録事業です。

自転車の無料点検事業は、上部団体である日本自転



組合事務所



自転車メンテナンス体験

車両自動車商協同組合連合会からの委託を受けて組合員が各学校などに訪問し、自転車を利用して通学を行う生徒の自転車の診断・点検を行うことで、生徒が安全に自転車を利用してもらおうとするものです。現在は大分県内の小・中学校を中心に実施しており、自転車通学を行う生徒の交通安全に大きく貢献しています。

もう一つの事業は、大分県公安委員会より大分県自転車防犯協力会として指定を受けて行っている防犯登録事業です。防犯登録とは、自転車を利用する際、法律により義務づけられているもので、自転車盗難の多発や放置自転車などの問題を改善するために行われています。当組合では、この防犯登録の事務代行及び情報管理を行っています。防犯登録をしておくことで盗難などの被害に遭った場合、自転車が戻りやすくなるなど、自転車ユーザーが安心して自転車を利用できることを支えています。

防犯登録

自転車防犯登録は、法律で義務化されています

登録料金
600円 (非課税)

自転車防犯登録は法律で義務化されています

自転車が盗まれたらお近くの警察に届けください

自転車の所有者が変わった時も再度登録が必要です

94A00000
大分県警察

大分県公安委員会指定 大分県自転車防犯協力会

自転車防犯登録

また、交通安全啓蒙活動の一環として、TSマークの推進を行っています。TSマークは自動車のように車検制度の無い自転車を、安全で安心して利用もらうための自転車保険制度であり、自転車安全整備店において自転車安全整備士より整備を受け、一定の基準に適合した場合に付与されるものであり、当組合の組合員の店舗で整備を受けた自転車には付与されています。

これらの活動を通じて、自転車利用者の事故防止や安全・安心な自転車利用を推進することによって大分県の自転車業界の発展に寄与しています。

■地域への貢献

平成28年10月16日の大分市歩行者天国において行われた「おおいた中小企業職業体験フェア」に参加しました。このフェアは、小・中・高校生を対象に様々な職業を知ってもらおうと、大分県中小企業団体中央会が企画したもので、建設、サービス、食品など、14業種の組合から協力を得て行われました。

当組合は、自転車のメンテナンス体験で参加しました。自転車の正しい乗り方、整備方法を知ることによって、自転車をより安全に利用してもらいたいとの思いから参加をしました。「こういった機会で多くの方が自転車に興味を持ってくれればと思い参加しました。自転車業界に限らず、今はどの業界でも高齢化が進んでいる。自転車に興味を持つ若者が増えることで、後継者の創出や育成に少しでも役に立てればうれしい。」と小野理事長は語ります。

今後は、自転車利用者の拡大に向けて、安全意識向上のための情報発信や自転車関連の新規事業の開拓も積極的に行っていく予定です。



職業体験フェア

がんばる
組
探訪記

ニュース フラッシュ

■平成29年度補正ものづくり補助金の二次公募について

平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の二次公募が7月以降に開始される予定です。

公募開始日及び詳細が決定しましたら本会ホームページにてお知らせいたします。詳細が決定するまで、しばらくお待ちください。

大分県中小企業団体中央会 ホームページ
<https://www.chuokai-oita.or.jp/>

■保護者向け「企業見学会」の受入企業を募集

大分県中小企業団体中央会では、大分県内の高校生の保護者を対象に、企業見学会のバスツアーを実施します。時期は、8月以降の土・日を予定しております。

現在、その見学会にご協力いただける「受入企業」を募集しています。参加は無料です。自社の製品や企業の魅力を、高校生やその保護者にアピールするチャンスです。ご興味のある方は、当会へぜひご相談ください。

■青年部会が通常総会と研修会を開催しました

大分県中小企業団体中央会青年部会は、6月6日に通常総会を開催しました。総会では、役員改選が行われ、新たに伊藤大輔氏が会長に就任。また、全国中小企業青年中央会出向役員として藤井俊之氏を推薦することと決定しました。

総会終了後は、引き続き研修会を開催。全国商店街振興組合連合会青年部部長の加戸慎太郎氏を講師に迎え、「まちを経営するということ」をテーマにご講演いただきました。株式会社まちづくり松山の代表取締役社長や、愛媛県商店街振興組合青年部連合会会長など、多くの要職を務める講師の熱のこもった話を受け、講演終了後も多くの方々が熱心に意見交換を行っていました。



■IT導入補助金の二次公募が開始されました

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップをサポートするものです。自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

【交付申請期間】

2018年6月20日～2018年8月3日

【補助対象経費】

ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等
(ハードは対象外)

【補助金額】

上限額50万円、下限額15万円 補助率1/2以下

※詳細については下記URLをご参照ください。

<https://www.it-hojo.jp/>

お問い合わせ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業

コールセンター TEL: 0570-000-429

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団

「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。



認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等に使用することで企業イメージの向上が図られます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から2週間以内にその変更届も併せて提出することになります。
(役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。)

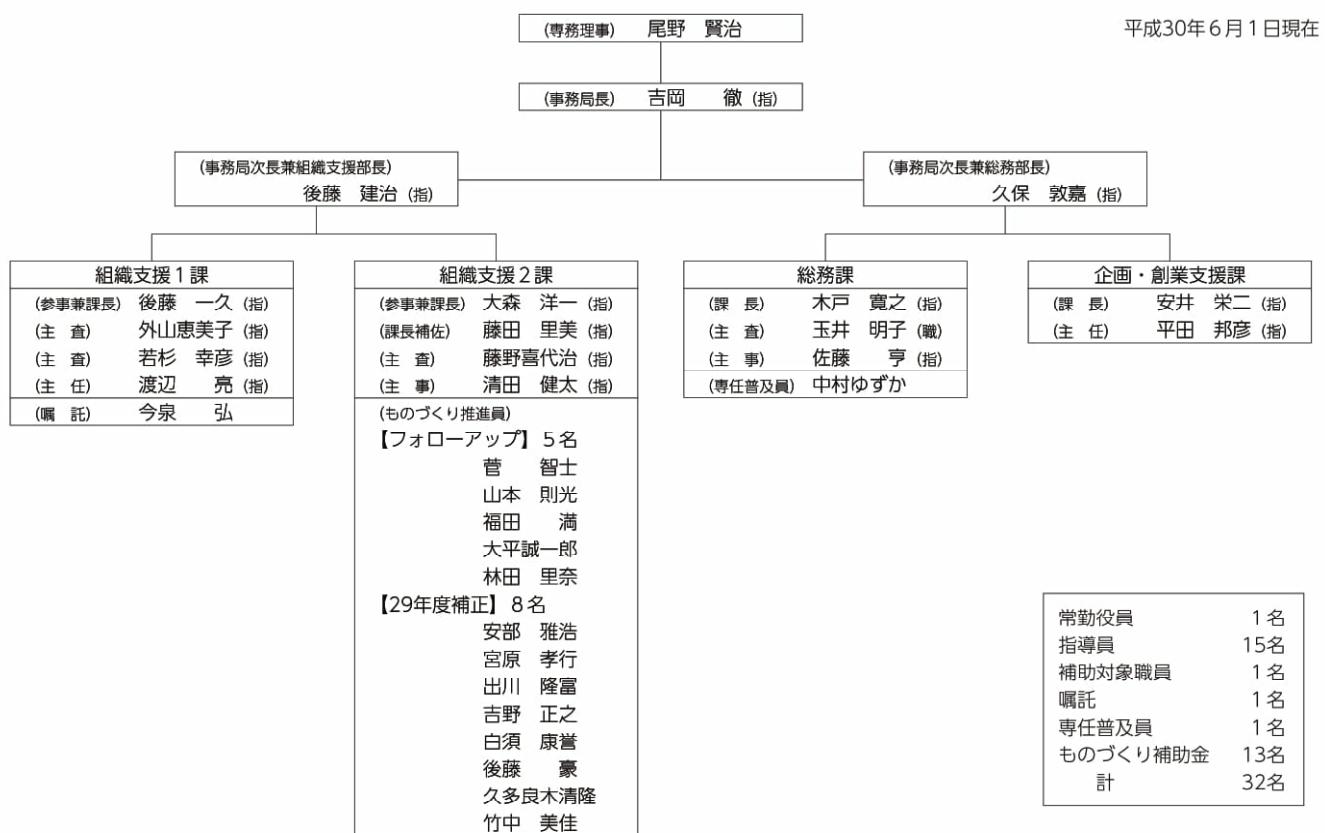
また、代表理事就任後、2週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。(同じ人が再選されても登記は必要となります。)

所管 行政 庁	□決算関係書類の提出	通常総会終了後2週間以内 (※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。)
	□役員変更届	役員変更のあった日から2週間以内
	□定款変更認可申請	総会後速やかに
法務局	□代表理事の変更登記	就任した日から2週間以内 <u>(注)理事長が再選した場合も登記が必要です!!</u>
	□その他登記事項についての変更登記	変更のあった日から2週間以内 (※出資変更登記は事業年度末日から4週間以内)

組合事務に必要な様式は、当会HPよりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。

当会HP : <https://www.chuokai-oita.or.jp/> 「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」

平成30年度 大分県中小企業団体中央会事務局組織機構





情報連絡員レポート

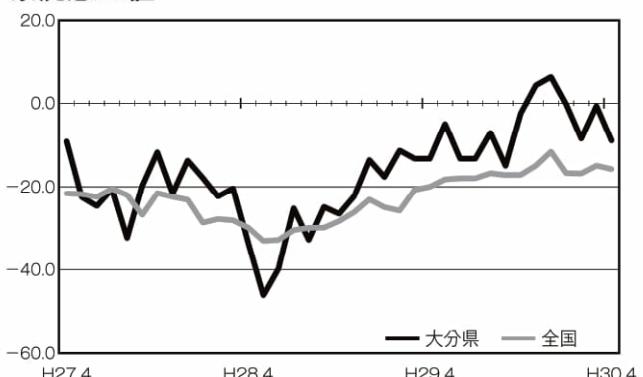
「景況悪化するも人手不足は解消傾向へ」

平成30年4月分

【4月の概況】

4月のDIは、9指標中5指標が悪化。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、マイナス4と前月の士0に対し4ポイントの悪化、売上高DI値は、マイナス2と前月の4に対し6ポイントの悪化、収益DI値は、マイナス15と前月の士0に対し15ポイントの悪化であった。4月は年度末需要の反動により売上高は減少。3月と比較して収益状況が悪化した業種が多く見られた。また、反面、慢性的な人手不足の解消が多く見られた。

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法　[(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	織維工業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	木材・木製品	😢	😊	😊	😊	😊	😊	😢	😢	😢
	印刷	😢	😢	😊	😊	😢	😢	😢	😊	😢
	窯業・土石製品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	鉄鋼・金属	😊	😢	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	一般機器	😊	😢	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	輸送機器	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😢
	その他	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
非製造業	卸売業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	小売業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	商店街	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	サービス業	😢	—	😊	😊	😢	😢	—	😊	😢
	建設業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	運輸業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊

好転	😊	やや好転	😊	変わらず	😊	やや悪化	😢	悪化	😢
----	---	------	---	------	---	------	---	----	---

業界情報

▶ 食料品

- （公財）大分県学校給食会の委託を受け、預託された原材料を使用し、パン及び米飯の加工・製造の加工費が本年4月から僅少ながらアップした。しかしながら、委託契約書が組合員に不利な内容に改定され、組合理事長の指摘により昨年10月に遡り「覚書」を締結した。[パン]

- 比較的涼しかったとのインバウンド消費が好調のよう、観光地の売り上げは伸びている様子。その反面で市街地の小売店舗は厳しい状況が続いている。[菓子]

▶ 繊維工業

- 売上高は横ばい傾向で、依然として厳しい状況は続いているように思われる。[アパレル]

▶ 木材・木製品

- 前年同月比と製品の動きは変化なし。九州全体としては少し落ち込んでいる状況。[製材]

- 昨年同期より悪い印象と告げる組合員が多い。理由は不明。原材料の値上げを販売価格に乗せ始めたのが響いたか。この傾向は継続する。[竹製品]

▶ 窯業・土石製品

- 今月の生コン出荷総数量は前年対比111.5%となった。県下11支部のうち3支部において前年割れが見受けられたが、出荷量としては上向きに推移するものと思われる。生コン単価については一部において積算価格が下がるなど地域によっては厳しい現状も見受けられる。[生コンクリート(全県)]

- 4月の組合取扱い出荷量は前年対比で111.31%の出来高であった。平成29年の台風被害災害復旧により小規模な工事が多数出ていることで僅かであるが増加した。[生コンクリート(臼津)]

- 繰越工事分等から売上高は「不变」で推移できたものの、年度初めの工事発注がまだのため「在庫数量」は減少となった組合員が多くいた。30年度の県の当初予算においては「おおいた復興前進予算」として昨年度の災害からの復旧・復興のため増額編成されているものの、コンクリート2次製品需要にあっては減少傾向が続いている。コンクリート2次製品需要にあっては減少傾向が続いている。[コンクリート製品]

▶ 鉄鋼・金属

- 例年この時期は仕事が少ないが、今年度は1月より切れ目なく多い。おそらく今年度中から来年度も今の状態が続くと見込まれる。[鋼構造物]

- 一部の業界の落ち込みを他でカバーし、前年同月比では上昇となる見込み。材料費の値上がり、品薄感が懸念材料。[鉄鋼業]

▶ 一般機器

- カメラ部門で計画変更・増産計画あり。自動車部門では慢性的な要員不足。[カメラ部品]

▶ 輸送機器

- 旧南日本造船㈱が大手造船会社からの資本投入により新会社㈱南日本造船となった。今後大いに期待する。[造船]

▶ 小売業

- 新茶時期となり、日本茶への関心が高まった模様。[お茶]

- 大型連休による買い物がすでに始まっている。購買意欲の低下が顕著であり、5月中利益率の低下に苦しめられそうである。[青果]

- 4月もディスカウントストア出店の影響が続いている。隣の玖珠町への購買流出が大きいと思われる。アミーの再生計画に沿って、4月から精肉部門のテナントが交代し、精肉部門の売上が増加した。その効果が全店に波及することを期待する。[総合スーパー]

- 景気が緩やかに回復し、雇用率も安定しているため、僅かであるが小売も回復傾向が見受けられる。[中古自動車]

- ゴールデンウィーク前半の人出が良くなかった。また、市内の災害救出が長引いたこともいくらかの影響があったかも知れない。ほぼ前年並みの売上だった。[土産品]

▶ 商店街

- 昨年11月に加入了八百屋さんが健康等の理由で脱会（地元九重町の店舗の一本化）商店街としては年度総会に向けての理事会を開き、商店街のPRと賑わいづくりに向けて「軽トラ市」と夏の「土曜夜まつり」の実施を確認。[湯布院]

- 概ね天候も良く新年度のスタートは良い感じである。空き店舗もほぼ無くなった。店舗の入替わりが激しいので、個店では激しい競争が起っている。[大分市]

- 物流における輸送コスト増による仕入れ価格上昇が4月に入り多く見られるようになった。販売価格に転嫁せざるを得ない状況となっている。[竹田市]

- 今年は例年に比べて寒く、その為かお客様が少なく厳しい状況が続いているが、4月に入り桜の開花も早く気温も安定してきたよう、商店街の人通りも增加了。売り上げも徐々に良くなってきた。[臼杵市]

▶ サービス業

- 車検実績は前年比92.2% 4ヶ月連続前年を割り込み、厳しい状況が続いている。準会員增加分で組合員入庫減少を補えていない状況である。鈑金については前年比115.9% 第2週から入庫が多くなり前年超えとなつた。板金内容は小～中規模がほとんどであった。他地区協業も微減～減少と厳しい状況が続いている模様。求人は4月に入り1件の応募あり※未経験者雇用を実施。[自動車整備]

- 4月は対前年比マイナス10%程度であった。別府・湯布院地区は地震の影響で、一昨年より前年がすごく良かったので、今年は前年比が悪かったようである。[クリーニング]

- 年度が変わり、原材料の値上げが実施された。品物によるが10から15%の値上げ幅となっており、販売価格にきちんと転嫁する必要がある。どんぶり勘定ではなく、正確な見積もり計算が求められる。[広告]

- 新卒社員入社の話を聞いた。国民文化祭、ラグビーワールドカップ等、好景気材料はある。大手旅行社ばかりが扱うことなく、地元の旅行社も取り扱うことが出来るよう踏ん張りどころである。[旅行業]

▶ 建設業

- 大分県全体の浄化槽申請受付件数は、29年度は315件、本年度は330件と少し伸びている。4月は改造工事にてる補助金開始などの影響もあるかと思われる。今期1年間じっくり見ていく事が必要かと思われる。[水処理]

- 管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べ増加（プラス59%）となっている。建設業では、少子高齢化による労働人口の減少が進む中、労働者の高齢化と若年入職者の減少といった構造的な問題により担い手不足が懸念されており、建設業の将来を担う人材の育成・確保を図るとともに、社会保険等未加入対策や週休二日制度の推進等の「働き方改革」やICTの活用などにおける「生産性向上」の取り組みが重要となっている。また、公共工事における最低制限価格の引き上げやダンピング受注の排除、持続的な工事量の確保、収益率の安定化、適正な予定価格と工期設定、早期発注・施工時期の平準化、入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。[建設工事]

- 4月度については、仕事量が激減した昨年と比較すると、民間工事の受注残が多く、公共工事が減った分を十分に補うことが出来たことと単価の改善もあって、件数、数量、売上ともに大幅な増となっている。大分県全体でみると前年同期と比較して件数で40%の増、数量、売上で60%の増となっている。地域別にみると大分地区で70%の売上増、県北地区で60%の売上増、県西地区で10%の売上増、臼津地区で30%の増、県南地区で100%の売上増となっている。夏にかけて民間工事が少し落ち着いてくる感があり、大型物件もそれほど見受けられないことから、今後多少厳しい状況が見受けられる。[コンクリートポンプ]

▶ 運輸業

- 売上げ、収益とも前年同月比マイナス5.8%となっており、依然として悪化傾向の現況にある。[タクシー]

点と線

今どきの新入社員の意識は。

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



新入社員が入社して、半年ほど経ちますが、人手不足の折に、「早く一人前の戦力として…」とNEWFACEにご期待の企業も多いことだと思います。

今回は、今どきの新入社員の意識や態様について考えてみたいと思います。

この度、5月に縁あって山口大学医学部に非常勤講師として招かれ、将来の医師等医療従事予定者に対して、講義を行ってきました。

医学部とあまり縁のないようなイメージだったのですが、「医師や看護師などの医療関係者は、専門性の追究を最優先とするため、相手に対しての思慮や協力体制などに意識を向けずに自己の考えをよりどころとし、責任もすべて自己完結していく狭い世界で育つ傾向がある。また、白い巨塔（古いですが）のような強固な組織体制の中で管理されていくため、従来からの事柄や指示されたことに対して、疑いもなく受け入れて、自ら「何が本当に必要なか」を考えるような生きる力が必要。」ということで、「接遇の考え方」や「チーム医療としてのメンバーの意識」などを中心に行いました。

学生さんではありますが、仕事に就いたのちには、「労働力が不足する時代」へと進んでいくわけなので、「今、その時に求められること」と「それを実現していくために一人ではなく、組織で成していく」という「考え方：方向性」と「相互に影響・連携：行動性」を高めていってもらえば、よいのではないかと思っています。

さて、働き方改革としての労働関連法案等が審議入りしました。（もしかしたらコンパス発行時には成立しているかもしれません）

「残業はよくないことだ」だから時間外労働の制限を強化し、罰則を適用する。しかし、「高度プロフェッショナル」と呼ばれる人たち（労働者で適用となる方は少数だとされていますが、後の拡大で多くの労働者が適用になるかもという「適用拡大」が懸念されているところです）は、「時間」ではなく「成果」なので残業は適用しないというのです。外国人技能実習は「他の国の技術支援のため」としているから制限や監理が厳しくなるが、建設や介護など「日本人労働力が不足」している業種では、就労区分の見直しを行う。とか矛盾するような、何をどうしたいのかよくわからないこの状況下で、今どきの新入社員の意識は、どのようなものなのでしょうか？

日本能率協会が実施した2018年度新入社員意識調査によると、「仕事とプライベートのどちらを優先するか」という項目で、「プライベート優先（24.1%）」「どちらかというとプライベート（51.7%）」合計75.8%がプライベート優先ということでした。

仕事を通じて「何かを追求する」よりは「個人の都合を大事に考える」ということでしょうか？ また、別の調査では、「今の会社で働き続けたいか」という項目は、「働き続けたい（53.8%）」と半数程度で、そのうち、「のちに転職したい（16.7%）」というものでした。これは「働き続けたい」が一社とはあまり考えていない傾向と見えてくるのですが。

今は、転職が一般的であり、また若くして起業などができるような仕組みとITの進展がベースにあるのでしょうか？

「知識・技術」の優位＝専門家・プロフェッショナルの「カッコよさ」と「スキル」があれば、一社に留まらずともいくらでも「仕事の口はある」という考えがあるかもしれません。

残業はあまりしたくない。（まったくいやだというわけではないと思うが）自分で考える無意味な残業は嫌だ！ ということでしょうか）そして、自分のスキルが高まることによっては、今の組織に対しても何ら遠慮することなく、転職も辞さない。このように考えるのが今どき、もしくは今からの労働者像ということだと思います。

このように考える社員が徐々に組織の中で、マイノリティからマジョリティに変化します。そのため仕事のありかたや働き方、そしてその評価基準なども対応していくなければ、「今後の新入社員」に選ばれないような状態が起こるかもしれません。

また、今後の対応としての話をもう一つ。

日本人の人口減少が止まりません。これは、晚婚化と合計特殊出生率が影響をしています。さらに、人口減少であるために「保育環境を整備し、労働力としての女性を確保しよう」という方向性です。そして人口統計では男児よりも女児の数が少ない状況です。

のことから、子供を保育する環境を整備しても、出産する女性数の減少、合計特殊出生率の低下により、人口は増加となりません。

そのため、外国人の労働力に頼らざるを得ないのが今後の状況だと思います。

今、日本人労働者が確保できずに、労働力不足に悩んでいる企業が多くあると思います。

数年後にはどの企業も当たり前のように外国人労働者が働いているような状況になるのではないでしょうか。

（これは、先進諸外国も同様なので、国レベルでの労働者確保策の競争となると思われます。=働きやすい国かどうかなど）

そのときには、「日本人よりも安い労働力」という概念はなくなっているのではないかと思います。

やがてくるのは、「外国人にとっての“働きやすい環境” “働きがい”」を「外国人が選ぶ」という時代ではないでしょうか？

時代は、常に変化していくことで「今の環境・方法・考え方」がその数年先には、その時に合わせた「環境・方法・考え方」にならなければなりません。

若い人たちは、今後も時代が変化し、誰も予想できないような状況になったとしても、「自ら「何が本当に必要なか」を考えるような生きる力」を身につける必要があります。

そのことを「本人のためを思い、一生懸命育てる企業」が働きやすい環境として認めてもらえば、外国人の方も同様に感じて、企業を選ぶような時代になるのだと思います。

どのような仕事でも、ヒトの力が全くいらないということはないと思います。この先、「外国人労働者も確保できない」となった場合に、どのような打つ手があるのでしょうか？

働き方の報道なども相まって、「今どきの新入社員の意識」が個人の価値観重視と権利に偏りすぎているように感じますが、「いろんな意識をもった社員がいる」ことを前提に、個人個人を集団として巻き込んで、相手やその関係性に目を向けるような取り組みが必要なのではないかと思います。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合

(略称：OBP) 概要

設立 ▼

平成14年10月8日

所在地 ▼

大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

理事長 ▼

理事長：工藤和義

(社会保険労務士法人ウインツ・社会保険労務士)

組合員 ▼

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士
計7名

連絡先 ▼

TEL&FAX：097-549-3006

URL：<http://www.obp.or.jp/>

組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきます。是非、当組合の組合員をご活用ください。

月間ベストセラー



2018年5月

かがみの孤城

(辻村 深月・ポプラ社) 1,944円

大友二階崩れ

(赤神 諒・日経新聞出版) 1,728円

大家さんと僕

(矢部 太郎・新潮社) 1,081円

漫画 君たちはどう生きるか

(吉野 源三郎/原作 羽賀 駿一/漫画・マガジンハウス)

1,404円

あやかし草紙

三島屋変調百物語 伍之続

(宮部 みゆき・KADOKAWA) 1,944円

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ

SCHEDULE INFORMATION

[スケジュール インフォメーション]

7月27日(金) 大分県中小企業組合士協会 通常総会
〔大分市「アリストンホテル大分〕

9月12日(水) 第70回中小企業団体全国大会
〔京都市「上七軒歌舞練場」、「西陣織会館〕

下請代金支払遅延等防止法(下請法) クイズ

問題

次の親事業者の事例は、それぞれ下請法上問題があるものでしょうか。

- ①食料品の製造を下請事業者に委託しているA社は、販売拡大と新規販売ルートの獲得を目的としたキャンペーンの実施に際し、下請事業者に対して、下請代金の額はそのままにして、現品を添付させて納入数量を増加させた。
- ②衣料品等の製造を下請事業者に委託しているB社は、販売期間終了後、下請事業者が納品した衣料品等の在庫商品の返品を行うに当たり、下請事業者に対して、返品にかかる送料を負担させた。
- ③機械器具等の製造を下請事業者に委託しているC社は、発注することを前提に通常よりも短期間での見積書の提出を下請事業者に依頼していたところ、指定した日(発注予定日)までに見積書の提出がなかったことから、仕方なく口頭による発注を行った。見積書は、納品の前日に下請事業者から提出されたため、注文書の交付が納品日となってしまった。

解答・解説

①下請法上問題がある(第4条第1項第3号:下請代金減額の禁止)

親事業者は、発注時に決定した下請代金を「下請事業者の責に帰すべき理由」がないにもかかわらず発注後に減額すると「下請代金の減額の禁止」に違反します。事例①の場合、本来であれば、下請代金に現品添付分の代金(発注時点の単価×現品添付数量)を追加すべきところ、下請代金の額はそのままにして、現品添付により納入数量を増加させていることから、実質的に1品あたりの単価が引き下げられて下請代金が支払われたこととなり、減額に該当することとなります。

②下請法上問題がある(第4条第2項第3号:不正な経済上の利益の提供要請の禁止)

親事業者は、下請事業者に対して、自己のために金銭、役務その他経済上の利益を提供されることにより、下請事業者の利益を不当に害すると「不正な経済上の利益の提供要請の禁止」に違反します。

事例②のように、販売期間が終了し、在庫となった商品を納品した下請事業者に返品するための送料を負担させることは、下請事業者の利益を不当に害するものであり、不正な経済上の利益の提供要請に違反することとなります。

なお、事例②の場合は、販売期間終了後の在庫品の返品であることから、返品の禁止※(第4条第1項第4号)にも違反することとなります。

※親事業者は、下請事業者から納入された物品等を受領した後に、その物品等に瑕疵があるなど明らかに下請事業者に責任がある場合において、受領後速やかに不良品を返品することは問題ないが、それ以外の場合に受領後に返品すると「返品の禁止」に違反します。

③下請法上問題がある(第3条:書面の交付義務)

親事業者は、発注に際して、具体的な下請代金の額等の必要記載事項をすべて記載している書面(3条書面)を直ちに下請事業者に交付する義務があります。事例③の場合、見積書の提出の遅れを理由に口頭で発注を行い、下請代金の額が定まらなかったとして、直ちに書面を交付していないことから、書面の交付義務に違反することとなります。

なお、3条書面の具体的な必要記載事項のうち、その内容が定められないとつき正当な理由がある事項がある場合には、当該事項を記載せずにそれ以外の事項を記載した書面(当初書面)を下請事業者に交付することが認められます。ただし、この場合には、記載しなかった事項について、内容が定められない理由及び内容を定めることとなる予定期日を当初書面に記載しなければなりません。

また、当初書面に記載されていない事項について、その事項の内容が確定した後は、直ちに、当該事項を記載した書面(補充書面)を交付する義務があるほか、これらの書面については相互の関連性を明らかにする必要があります。

ちなみに、事例③を当てはめた場合は、3条書面の必要記載事項のうち、下請代金の額が定められないケースがありますが、その内容が定められないとつき正当な理由があるといったものに該当するものではなく、親事業者が余裕を持って見積もり提出依頼をすることにより書面による発注が可能であると思われます。

【下請法の相談はこちら】 公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課 (電話 092-431-6032 <http://www.jftc.go.jp/>)



中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします!

けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および 設備資金(当組合の旧借決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への
補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上的中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額 500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- | | | |
|------|------|----------|
| 手形貸付 | 1年以内 | 期日一括返済 |
| 証書貸付 | 7年以内 | 元金均等分割返済 |

ご融資利率

融資期間1年未満	年 4.00%
融資期間1年以上	年 4.50%
融資期間3年以上	年 5.00%
融資期間5年以上	年 6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担 保 不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
- ②その他

※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

フリーダイヤル
0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>

街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい

大分県信用組合

再生支援の流れ

第一次対応 (再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般についてヒヤリングを行います。

事前
予約制
です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
 - 中小企業基盤整備機構
 - 政府系金融機関

第二次対応 (個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

お問い合わせ先 大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金 8:30～17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL(097) 540-6415

「事業の再生

応援します！」

中小企業のみなさまへ

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

2018年7月▶2018年10月 大分空港発着



ティーウェイ航空で行く! ソウル AIR&HOTEL 2・3日間

大人お1人様／2日間(2名様1室利用)

16,500円~46,500円

*燃料サーチャージは旅行代金に含まれています。 *海外空港諸税(約2,900円)は別途必要です。



◆旅程表

日時	都市名	行程	食事
1 日 目 1 日 1	大分空港 仁川空港 ソウル市内	ティーウェイ航空298便にて空路、ソウル(仁川)へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査後、各自にてホテルへ ホテル着	[朝一] [昼一] [夜一]
2 日 目 2 日 2	—	終日自由行動	[朝一] [昼一] [夜一]
2 日 目 3 日 3	ソウル市内 仁川空港 各空港	出発までフリータイム 各自にて空港へ ティーウェイ航空(297便にて空路、大分へ・293便にて空路、福岡へ) 大分空港着／福岡空港着	[朝一] [昼一] [夜一]

*上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

お問い合わせ
お申しこみは



■旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員

株式会社 **大分航空トラベル**

〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F

■大分営業所

TEL 097-536-0101

(総合旅行業務取扱管理者:三浦研二)

■福岡内営業所

TEL 097-533-1900

(総合旅行業務取扱管理者:三浦志穂)

2018 hotel nikko oita oasis tower Sky Beer Hall

ホテル最上階で愉しむ 真夏のスカイビアホール

飲み放題

樽生ビールにハイボール
他にも、焼酎・ウイスキー・ワイン
カクテル・ソフトドリンクがございます。

食べ放題

ホテル特製のお料理が並ぶグルメブッフェは、
会場を華やかに演出します。

7.23 mon > 8.10 fri

除外日 土・日及び7月26日(木)・7月27日(金) 要予約

23 24 25 ● ● ● 30 31

1 2 3 ● ● 6 7 8 9 10

大人	前売り券	5,000円	20才~ 未満	4,000円
当日		5,500円	12才~	2,500円

*大人以外は、前売り券はございません。※3才以下は無料

場所 ホテル日航大分 オアシスタワー 21階「エトワール」

時間 受付 17:45~ / 18:00~21:00 (LO20:30)

※写真はイメージです。※表記の料金はお一人様の料金(消費税・サービス料込)です。
未成年者の飲酒は法律で禁止されています。未成年者への酒類の提供はいたしておりません。※飲酒運転は法律で禁じられています。

ホーリーダイヤル 0120-849-060
平日9:00~20:00 ※祝日は除く [ユメカナル] [検索]

ホテル日航大分 オアシスタワー 097-533-5910
〒870-0029 大分県大分市高砂町2-48 www.nikko-oita.oasistower.co.jp



お借入金額
10万円~300万円

お借入期間
6ヶ月~7年

お借入金利
年5.8%・年9.8%・年13.8%

*お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要!

お手続カンタン!

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかねる場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。○店頭にお申出いただければご返済額を算出いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭に説明書をご用意しています。

お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。

●詳しくは窓口または下記へどうぞ

フリーダイヤル 0120-849-060

平日9:00~20:00 ※祝日は除く [ユメカナル] [検索]

無料で
カンタン!
仮申込♪



収入と支出のバランスを大切にし、無理のない返済計画をたてましょう。

感動を、シェアしたい。
大分銀行
(平成30年3月1日現在)

三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー
三井生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

大分県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

* 団体扱とは、大分県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

* 一部対象とならない商品・契約がございます。

* 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

大分支社 ☎ 870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 2F TEL:097-532-0195

大分営業部 ☎ 870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 ☎ 870-0105 大分県大分市西鶴崎 1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 ☎ 871-0031 大分県中津市中殿町 3-31-15 TEL:0979-22-1536

B-2018-1154 (2018.6)
使用期限 2019.3.31

サマープラン

全て飲み放題付!

- ◆ 瓶ビール ◆ 焼酎
 - ◆ ウイスキー ◆ ワイン(赤・白)
 - ◆ 日本酒 ◆ 梅酒
 - ◆ ノンアルコールビール
 - ◆ ソフトドリンク
- ※飲み放題は2時間まで



和食プラン 予約制

会席料理 + 飲み放題

お一人様	5,300円	(税込)
お一人様	6,300円	(税込)
お一人様	7,300円	(税込)

※季節によって内容は異なります。
金・土は1,500円UP

中華プラン 予約制

料理 + 飲み放題

お一人様 (日・月限定)	4,300円	(税込)
お一人様	6,300円	(税込)
お一人様	5,300円	(税込)
お一人様	7,300円	(税込)

※季節によって内容は異なります。



和洋中盛り合せプラン

料理 + 飲み放題	お一人様	5,300円	(税込)
	お一人様	6,300円	(税込)
	お一人様	7,300円	(税込)

※季節によって内容は異なります。

アリストンホテル大分 ☎ 870-0034 大分市都町2-1-7
<http://www.ariston.jp/oita/>
ご予約・お問い合わせ TEL097-534-8808

通常の定期預金より 高めの金利設定

※当金庫内比較

メリット 2 固定金利の半年複利で 効率よく資産運用

メリット 3 ライフスタイルに合わせて 選べる期間1年・2年・3年

※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの 定期預金

マイハーベスト

TEL 097-534-4157



人を思う。未来を思う。

商工中金

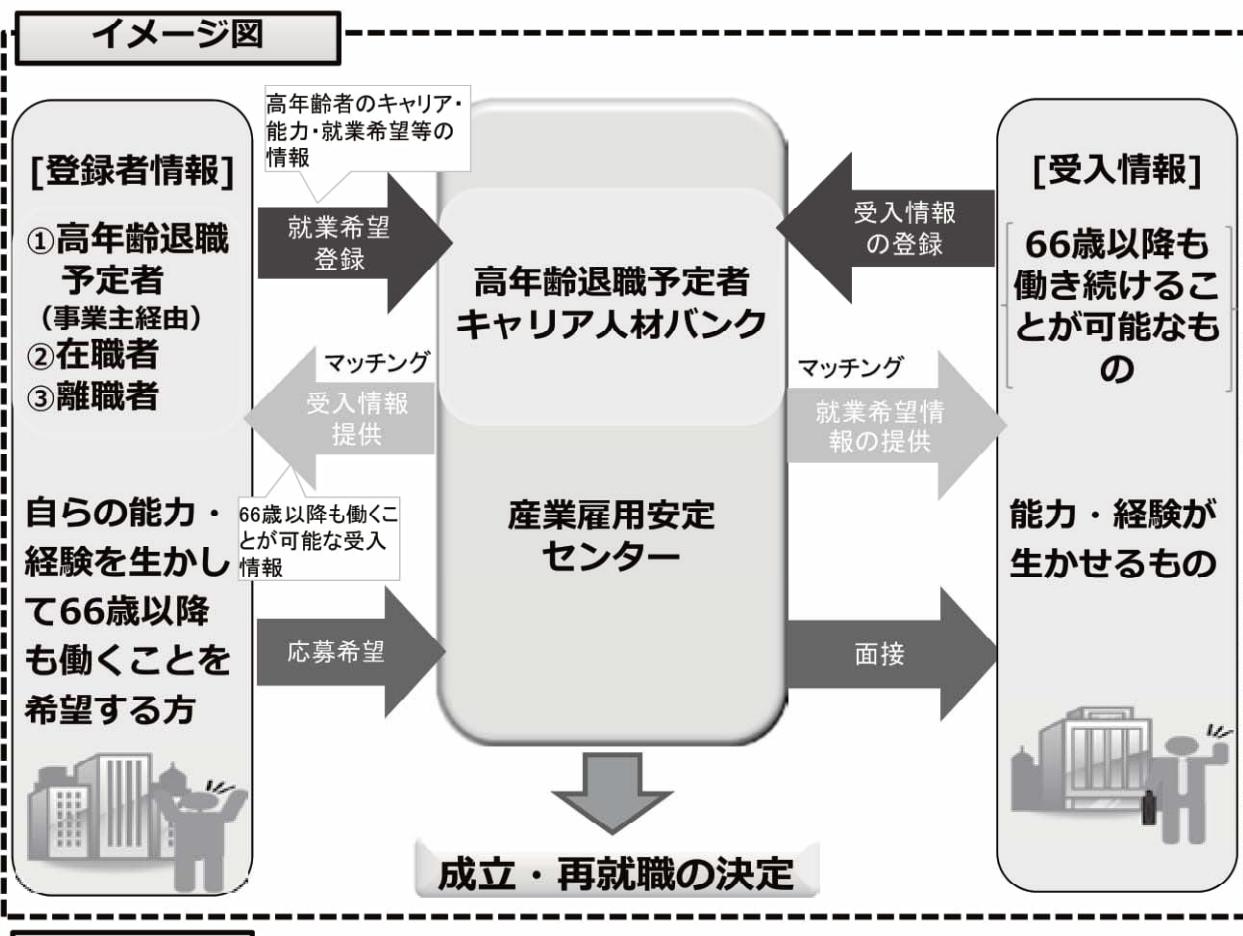
大分支店

大分市都町(アリストンホテル隣り)

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業のご案内

公益財団法人産業雇用安定センターでは、生涯現役社会の実現に向けて、高年齢退職予定者等のキャリア等情報を登録し、その能力の活用を希望する事業主に紹介することにより、高年齢者の就業を支援します。



実施概要

- 60歳以上の在職者で、雇用契約期間の満了（定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了）後に再就職を希望される方のキャリア・能力・就業希望等の情報を、事業主経由でキャリア人材バンクに登録します。
- 上記の登録者情報等を活用して、66歳以降も働き続けることが可能な人材受入情報を収集するとともに、その能力の活用を希望する事業主に紹介します。
- キャリア人材バンクに登録した登録者情報と収集した人材受入情報等との間でマッチングを行い、高年齢者の就業促進を図ります。



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL : 097-538-0512

FAX : 097-540-5420

専門家派遣事業のご案内

中小企業の皆さん !!
『専門家』に相談してみませんか ?

費用は**無料**です

- ・接客力を向上したい
- ・生産を効率化したい
- ・営業力を強化したい
- ・ITを活用したい など

そんな皆さんを強力サポート !
専門家がお伺いし、課題解決に一緒に取り組みます。

(当協会をご利用いただいている中小企業の方を対象とした事業です。)



©光プロダクション



大分県信用保証協会

保証部

保証一課

TEL : 097-532-8246

保証二課

TEL : 097-532-8247

経営支援課

TEL : 097-532-8296

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。

※保証対象外業種への専門家派遣は行っておりません。また、ご相談の内容によっては、お断りする場合もございます。